

市内小・中学校の5月25日から6月5日までの教育活動について

このことについて、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

記

- 1 臨時休業中、感染状況を見て、週に1～2回程度、1日につき3時間程度分散登校を実施します。
- 2 分散登校の日程は各校で設定し、各家庭に連絡します。
- 3 分散登校日は授業日としません。登校を自粛した場合は欠席扱いとしません。
- 4 6月8日（月）以降の教育活動については、現在検討中です。